

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度第 4 回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成 28 年度 上越市食料・農業・農村基本計画（案）のパブリックコメントについて（公開）
- (2) 平成 28 年度 上越市食料・農業・農村基本計画（案）について（公開）
- (3) 上越市食料・農業・農村アクションプラン（平成 28 年度～32 年度）について（公開）
- (4) 平成 28 年度 農林水産部の事業について（公開）

3 開催日時

平成 28 年 3 月 24 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）順不同

- ・ 委 員：高島真一、堀川富雄、井部みさを、竹田香苗、重野正紀、高橋賢一、小林元、棚橋博史、藤沢勝一郎、尾崎亨、真貝文行、土田志郎、伊藤忠雄、田中恒蔵、川野久盛
- ・ 事務局：桃澤参事、栗本農業委員会事務局長、古澤農村振興課長、川瀬農林水産整備課長、笠松農林水産整備課副課長、桐木農政課副課長、松縄農政課副課長、農政課岩野係長、橋立主任

8 発言内容

・ 桐木副課長

ただ今から、平成 27 年度第 4 回上越市食料・農業・農村政策審議会を開催いたします。本日、司会を務めます政策審議会事務局の農政課の桐木でございます。よろしくお願いたします。さっそくではございますが、伊藤会長より開会の挨拶を頂戴したいと思います。

・ 伊藤会長

桜の季節が近づいているようですが、まだ少し寒い空気を感じているところでございます。それにしても、今年の冬は大変雪が少なかったようです。地域の皆さまからは、水不足が心配だという声をお聞きします。夏に向けて、深刻な事態にならないければよいと思っております。

さて、委員の皆さまからご審議していただきました「上越市食料・農業・農村基本計画」でございますが、先般、パブリックコメントが終了いたしました。本日の総括的な審議を踏まえ、4 月から動き出していきたいと思っております。

この基本計画は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間の上越市の食料・農業・農村に関する基本的な方向を定めるものであります。

10年先といいますと、TPPの問題、米の減反の問題、中山間地域における高齢化や過疎化の問題などが山積しており、展望が難しい状況にあります。様々な分野の委員の皆さまから審議し、ご意見をいただければと思っております。

・桐木副課長

ありがとうございました。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に配付いたしました

① 平成28年度 上越市食料・農業・農村基本計画（案） … 資料No.1

② 上越市食料・農業・農村アクションプラン（平成28年度～32年度） … 資料No.2

と、本日配付いたしました、

③ 配付資料一覧

④ 次第

⑤ 政策審議会委員名簿（出欠状況）

⑥ 座席表

⑦ 平成28年度 農林水産部の事業について … 資料No.3

の7点ですので、ご確認ください。

お持ちになられていない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

また、山田委員、松本委員、丸田委員、井上委員、野々山委員、山崎委員、小島委員、宮崎委員からは欠席の連絡を受けております。

なお、本日の会議は、後日、会議録として公表されますことを、あらかじめご了承ください。

それではこれより先は、上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条により、会長から議事運営をお願いします。

・伊藤会長

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事に従い、進行させていただきたいと思っております。

次第の「3議事(1)平成28年度 上越市食料・農業・農村基本計画（案）のパブリックコメントについて」と「(2)平成28年度 上越市食料・農業・農村基本計画（案）について」は関連がありますので、一括して事務局から説明願います。

・桃澤参事

お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。農林水産部参事の桃澤でございます。

それでは、「平成28年度 上越市食料・農業・農村基本計画（案）」について、1月8日から2月8日まで意見公募を行いましたパブリックコメントの結果をご報告いたします。

意見募集期間内にご意見を頂いた件数及び人数ですが、お一人の方から1件の意見をお寄せいただきました。

ご意見の内容ですが、「大麻草（産業用大麻）の有用性を見直し、上越市における大麻農業（産業用大麻の栽培・利活用）の可能性を真剣に検討していただきたい」とのご意見がありました。

この意見に対する基本計画（案）への反映であります、

上越市食料・農業・農村基本計画は、食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針等を定めるものであり、水稻や大豆といった上越市における基幹的な一部の農作物を除きまして、個別具体的な品目の方針等については盛り込まないこととしております。

このことから、寄せられたご意見については、基本計画（案）への反映は、行わないことと考えております。

次に、「平成 28 年度 上越市食料・農業・農村基本計画（案）について」説明させていただきます。

第 3 回政策審議会でお示しした基本計画（案）を基に、文言等の整理をさせていただきましたが、基本的に内容の変更はございませんので、お手元の基本計画（案）を確定（案）とさせていただきますと考えております。

説明は、以上でございます。

・伊藤会長

パブリックコメントについては、市民の方から 1 件だけ、ご意見が寄せられました。産業用大麻草の栽培についての意見であります。個々の作物については、基本計画には盛り込まないという方針であり、基本計画への反映はしないということでございます。

上越市としては、このようなご意見があったことを受け止め、上越市にとってプラスの農作物があった場合は、積極的に検討することをお願いしたいと思っております。

基本計画についてですが、文言の修正をした程度で、基本的な内容の変更ありませんので、皆さま方からは総括的なご意見をお聞きして最終的に決定したいと考えております。何かお気づきの点、ございますでしょうか。

・伊藤会長

私から 1 点、確認させてください。5 頁の「1 (1) ブランド化の推進と食料の安定供給の推進」の 7 行ですが、特 A ランクの数が平成 26 年度で 42 銘柄と記載されているのですが、先日、平成 27 年度の特 A ランクについて、46 銘柄との報道がありましたので、最新の数値に更新してはいかがでしょうか。

・桃澤参事

最新の数値に変更させていただきます。

・伊藤会長

他にご意見等がないようなので、この基本計画（案）を確定（案）としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

・伊藤会長

ありがとうございました。

この基本計画につきましては、昨年 7 月 7 日に村山市長から策定の諮問を受けております。ただ今、確定案でよろしいとのことですので、事務局と日時を相談させていただき、

市長に答申させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

・伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、「(3) 上越市食料・農業・農村アクションプラン（平成 28 年度～32 年度）について」事務局から説明願います。

・桃澤参事

【資料 No. 2】 上越市食料・農業・農村アクションプラン（平成 28 年度～32 年度）
を用い、上越市食料・農業・農村アクションプランを説明

・伊藤会長

ありがとうございました。

アクションプランは、当政策審議会での審議事項ではありませんが、ご意見等があれば発言していただき、上越市として参考になる点については、検討していただきたいと思えます。

では、アクションプランの 1 頁から 3 頁まででご質問等ございますでしょうか。

・土田委員

アクションプランの 3 頁「(2) 農業者・農業関係団体の役割」の 5 行目の「生産過程の透明性を確保」というのは「トレイサビリティ」のことを示しているのでしょうか。

・桃澤参事

はい。トレイサビリティのことを示しております。

・伊藤会長

続きまして、4 頁と 5 頁の「将来像 1 ブランド化の推進と食料の安全供給を推進するまち」でご質問等ございますでしょうか。

・田中委員

「農産物のブランド化」についてですが、地理的表示法が成立し、「夕張メロン」や「但馬牛」や「神戸牛」などが承認されました。上越市においても承認されるものはあるのでしょうか。また、上越野菜について承認を目標にしてはいかがでしょうか。

・桃澤参事

地理的表示につきましては、他の農産物と明確に差別できる特徴がないと承認は非常に厳しいと聞いております。

上越市では、「越の丸なす」などが、承認の可能性があるのではないかと考えておりますが、まずは、生産量を増やしていくことが重要であると考えております。

また、「くびき牛」や「上越産コシヒカリ」についても、生産数や明確な差別化などの点

から承認は難しいと思いますが、トップセールスなどの活動を引き続き行い、知名度の向上などに努めていきたいと思っております。

・藤沢委員

4 頁に記載がある「上越野菜」とはどのようなものがあるのでしょうか。

・古澤課長

基本計画の 37 頁に「上越野菜」の一覧を記載させていただいております。

・伊藤会長

アグリビジネスの関連なのですが、5 頁に「北陸研究センターが育成した酒造好適米を使用した上越独自の清酒の醸造に向け、酒造組合等実需者のニーズを把握し、特産品化の可能性を検討する。」と記載がありますが、上越市における現状はどうでしょうか。

・小林委員

現在、北陸研究センターでは、数年前から「越淡麗」をベースとした「北陸酒 238 号」を試験醸造しております。

市場に出るまでかなりの時間を要しますが、酒造組合としては、量的なものや質的なものを含めて上越市を酒米の聖地にしようと取り組んでおります。

・伊藤会長

上越市産の食材を使った料理が提供される「上越フェスタ」が、26 日に銀座で行われるそうですが、反響はどうでしょうか。

・古澤課長

既に 40 名ほどの応募がありました。今後、色々なお店を通じながら上越市を発信していく中で上越市産の農産物についても発信していきたいと思っております。

・伊藤会長

6 次産業化については、技術、パッケージ、販売先、価格等について、悩んでおられる方が多い状況です。セミナーの開催だけでなく、希望者を募り、専門家からアドバイスをいただける機会を検討していただければと思います。

・桃澤参事

6 次産業化の相談に乗るプランナーという県の事業や国の補助金を有効に活用できるように検討していきたいと思っております。

・伊藤会長

続きまして、6 頁と 7 頁の「将来像 2 地産地消を進めるまち」についてご質問等ございますでしょうか。

・田中委員

地産地消ということで、直売所や加工所としての「あるるんの杜」との連携を図っていただきたい。

・伊藤会長

ご意見ということで承ります。

・土田委員

「地産地消推進の店」の認定店になるとどのようなメリットがあるのでしょうか。また、学校給食用野菜は、市販の野菜と違って品質や規格など特別な条件があるのでしょうか。

・古澤課長

「地産地消推進の店」の認定店のメリットですが、毎年、作成している「地産地消推進の店」というガイドブックへの掲載、上越市ホームページへの掲載、「地産地消推進の店」というPR旗の配布などにより、各店の宣伝になるメリットがございます。

・桐木副課長

学校給食用野菜の品質等についてですが、使いやすい品質を提供できていない現状があります。技術面などの問題はありますが、品質の向上を目標にして取り組んでいるところであります。

・棚橋委員

上越市の農産物をどのように加工し、どのように調理するかが重要な点であると思います。上越教育大学では、全国で唯一、食育を扱っているので、連携等により独自色を出せるのではないのでしょうか。

・古澤課長

上越教育大学の野口先生や「食を育む会」から色々なアドバイスをいただいております。例えば、健康食の開発などに対してもアドバイスをいただいております。

・伊藤会長

続きまして、8頁と9頁の「将来像3 意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち」についてご質問等ございますでしょうか。

・伊藤会長

私から質問ですが、園芸振興に関連して、上越市ではぶどう産地の育成について協議会を立ち上げたとお聞きしましたが、(株)岩の原葡萄園の代表取締役社長であられる棚橋委員におかれてはご意見などございますでしょうか。

・棚橋委員

2月に「上越市ぶどう産地協議会」を立ち上げ、会長を仰せつかっております。ワインの原料となるぶどうを上越地域から供給していただき、米以外の農産物の振興を図っていくことを目的として発足いたしました。

具体的には、「岩の原葡萄園」「北代ぶどう園」「山本ぶどう園」で採れるぶどうを対象として全国から担い手を募り、品種ごとの目標値を設定しながら長期的に進めていくことといたしました。

・真貝委員

畜産振興事業における飼料用米について、地域内での利用を記載していただきたいと思います。参考ですが、27年産については約268t、28年産については約290tが地域内で利用される予定です。全体の生産量からすると3~4%程度ですが、TPP対策の点からも検討していただきたいと思います。

・桃澤参事

飼料用米については、上越地域で約940haに作付けされておりますので、検討したいと思います。

・竹田副会長

雪下・雪室野菜のメリットや効果、利用状況について教えていただきたい。また、若い担い手がいちごのハウス栽培に取り組んでいる状況を踏まえ、アクションプランにも反映していただきたい。

・桃澤参事

雪下・雪室野菜は、「雪下畑の仲間たち」というブランドを付けて「あるるん畑」や直売所で、農協から主体的に売っていただいております。

価格的には、多少高くなっておりますが、出荷シーズンについては、露地栽培だと秋までに出荷してしまう反面、雪下野菜は、長いシーズン出荷できるメリットがありますので、その点を活かし、販売量を増やすことができると思っております。

平成26年度の販売実績は、約1,000万円あり、今年度の目標としては2,500万円を掲げております。

また、いちごのハウス栽培につきましては、施設園芸に含めて園芸振興事業として記載しております。

・藤沢委員

基本計画の施策として位置付けられている「農業技術・食品加工研究所の普及・促進」についてですが、規格に合わない野菜や未利用の野菜などを活用できる研究や研究支援を行っていただきたい。

・伊藤会長

ご意見ということで承ります。

・伊藤会長

担い手に関連して、新規就農者を平成37年度までの10年間で370人以上を確保する目標値を出しておりますが、農事組合法人上直海の代表理事であられる高橋委員からご質問等ございますでしょうか。

・高橋委員

意欲ある担い手には、その意欲に応えることが大切であり、季節労働ではなく、通年で働く場を提供することが重要であると思います。

・伊藤会長

続きまして、4頁から12頁までの「将来像4 環境にやさしい農業に取り組むまち」と「将来像5 自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち」についてご質問等ございますでしょうか。

・高橋委員

環境保全型農業に取り組んでおられる農家の方は、どのくらいおられるのでしょうか。また、効果はどうでしょうか。また、目標についてですが、環境保全型農業直接支払交付金の取組組織数と交付面積だけではなく、他の目標も必要ではないでしょうか。

・桐木副課長

環境保全型農業の現状としては、エコファーマーの数も減っており、環境保全型農業5割低減の面積も減少している状況であります。理由としては、環境保全型農業は、ブランドの確立に間違いのないのですが、取組の結果が、収入など目に見えた成果として現れない点だと思えます。

メリットとして言えるのは、生産調整における面積の配分を多く受けることができることくらいでメリット措置があまりないのが現状であります。

しかしながら、上越市としては、「自治基本条例」に「環境に配慮したまちづくりを行う」という高い理念を掲げておりますので、今後とも「環境保全型農業の推進」ということを強く打ち出していきたいと思っております。

また、目標の設定であります。環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けるには、エコファーマーの認定が必要であることから一番基礎的な目標として掲げていきたいと思えます。

今後とも、振興局と上越市の担当部局が連携を取りながら環境保全型農業の推進やメリット措置を見いだしていきたいと思っております。

・棚橋委員

環境保全型農業に関連してですが、県内では魚沼市や十日町市などが雪を利用して農作物を保存する取組が行われております。冷熱エネルギーを利用することで広い意味で環境保全に繋がるのではないのでしょうか。

・桃澤参事

上越市でも園芸の分野で雪下野菜などに取り組んでおります。今後とも雪下・雪室野菜については実験的に行っていきたいと思っております。

・田中委員

鳥獣被害対策については、ねずみやもぐらも対象として取り組んでいただきたいと思います。

・桃澤参事

来年度、鳥獣被害対策については、狩猟単価の見直しなど、事業内容の充実を図っておりますので、要望があれば猟友会に伝えたいと思います。

・伊藤会長

続きまして、13頁の「将来像6 観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち」についてご質問等ございますでしょうか。

・小林委員

都市との体験交流人数の目標数値について、現状が305人で目標が340人となっておりますが、もう少し高い目標設定でもいいのではないかと考えております。

観光分野で都会の人が着目する部分でもあり、また教育分野においても都会の高校生が夏休み等で農業を体験していただき、その後に担い手となる可能性もあります。さらには、外国人の農作業の体験交流の機会にもなりますので、もう少し高い目標でもよいと思います。

・伊藤会長

ご意見ということで承ります。

アクションプランにおける質疑は以上でよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

・伊藤会長

市では、各委員の皆さんから出された意見を検討していただき、取り組めるもの、修正するものなどを精査してください。よろしくお願いたします。

それでは、次に、「(4) 平成28年度 農林水産部の事業について」事務局から説明願います。

・桃澤参事

【資料No.3】平成28年度 農林水産部の事業について
を用い、平成28年度 農林水産部の事業を説明

・伊藤会長

ありがとうございました。ただ今の説明でご質問等ございますでしょうか。

・土田委員

「新規就農者等の定住・転入の促進について」であります。募集に際しての情報提供が重要になってくると思います。上越市で新規就農された方々の成功事例など就農を考えている方の参考となる情報も提供していただきたい。

学校給食用野菜の使用率について、吉川区、中郷区、清里区、板倉区における使用率が低い状況ですが、各区で生産された農作物をその区に限って使用されることを目指しているのでしょうか、それとも上越地域で生産された農作物を上越地域で使用されることを目指しているのでしょうか。

・ 桐木副課長

私どもが目指しているのは、上越市のどこの学校でも上越市産の学校給食を提供できる状況を望んでおります。

・ 土田委員

生産する側と使用する側との情報のやり取りが行われ、ミスマッチのないようにしているのでしょうか。

・ 桐木副課長

農家が直接納入する場合もあり、地元の商店が一旦、引き受ける場合もありますし、学校給食用の調達の協議会があり、順番に納入するなど地域によって色々なやり方があります。

現在、現状を精査しているところであり、どこに課題があるのか、農業者や流通業者、商店の方を含めて、どのようにしたら学校給食の使用率が上がるのか検討しているところであります。

・ 藤沢委員

「6次産業化支援事業の取組」についてですが、主な事業内容等をみると「農業者が行う」とありますが、農業者以外の流通業者なども参加できるのでしょうか。

・ 古澤課長

現在、農業者の方の所得向上を考えており、農業者が設立した組合に対する支援は考えていますが、会社に対する支援は考えておりません。

これから要綱を作成していくところですが、基本的には農業者の皆さんの所得向上を目的としております。

・ 藤沢委員

農業者に限らず、農産物の使用に対して支援すればいいのではないかと思うのですが。

・ 古澤課長

農産物の新規開発に掛かるPR費用など地域の産業に繋がるものであれば対象になるのかと思いますが、それも含めて精査している段階です。

・ 井部委員

13頁の「都市・農村交流促進事業」において、大島区、牧区、三和区の農園が具体的に記載されていますが、今後、吉川区や頸城区など他の区の農園も対象となる可能性があるため、具体例は削除した方がよいのではないのでしょうか。

・古澤課長

具体例の3か所は市民農園を記載いたしました。しかしながら、委員のご意見のとおり、都市との交流は市民農園だけではなく、広く対応すべきだと思いますので、記載方法を検討したいと思います。

・堀川委員

6次産業化については、皆さん興味があるかと思います。しかし、技術、施設、販路など入口のハードルが非常に高いと思います。例えば施設の利用期間が限られておりますので、加工室のリースなどを支援していただくと取り組みやすくなると思います。

・古澤課長

貴重なご意見ありがとうございます。現在、機械のリースは考えておりますが、施設のリースは考えておりません。

市内における現状を把握し、検討していきたいと思っております。

・伊藤会長

それでは、質疑を終了してよいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

・伊藤会長

貴重なご意見ありがとうございます。いただいた意見については市の方で検討していただければと思います。

次に、次第の「4 その他 今後のスケジュールについて」事務局から説明願います。

・桃澤参事

今後のスケジュールを説明させていただきます。

今年度中に会長と日時を相談の上、市長へ答申したいと思っております。

4月1日から4月30日までパブリックコメントの意見募集結果の公表を予定しております。

・伊藤会長

ありがとうございます。新年度からこの基本計画に沿った事業が施策に反映されていくこととなります。委員の皆さま方から関心やバックアップをいただきたいと思われ、市では、上越市の農業の発展のために支援していただきたいと思われ。

・桐木副課長

長時間に渡り、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。また、基本計画(案)の作成に当たり、会長を始め、委員の皆様にはご尽力いただき、大変ありがとうございました。

これをもって「平成27年度第4回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了いた

します。

本日はありがとうございました。

9 問合せ先

農林水産部農政課 TEL：025-526-5111

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。